

市商連ニュース

令和8年6月5日 No.140

一般社団法人 川崎市商店街連合会

<https://k-shouren.jp/>

☎044-548-4107

川崎市商店街連合会通常総会の結果

令和8年5月22日(金)に川崎市産業振興会館において、「第15回通常総会」を開催し、
第1号議案：令和7年度事業報告及び収支決算書、
第2号議案：令和8年度事業計画及び収支予算、
について、出席者全員の全会一致で承認されました。

昨年度から形式を変えた、商業情報研修事業の先進商店街視察と講演会は今年度も実施するほか、商店街の実情を把握し、課題の抽出と今後の対策強化につなげるため、新たに商店街アンケートを実施することが報告されました。

総会の後、関連団体の情報提供として、川崎市からプレミアムデジタル商品券の概要が紹介されました。総会に参加した委員からは、決済手数料の軽減についての要望、代理購入に関する質問が出されました。また、従来から指摘してきた消費者が購入した商品券の未利用分の余剰財源についての取り扱いについても市に対策を進めるよう要望をあげました。

紙版「かなトク実施商店街」

- 武蔵小杉駅前通り商店街振興組合
令和8年5月15日(金曜日)⇒販売終了
- 二子大通り商和会ほか3商店街合同
令和8年5月16日(土曜日)
- 平間商栄会
令和8年5月24日(日曜日)⇒販売終了
- かしまだ駅前通商店街振興組合
令和8年5月25日(月曜日)
- 法政通り商店街振興組合
令和8年6月5日(金曜日)
- モトスミ・ブレーメン通り商店街振興組合
事前申し込み終了

その他実施準備を行っている商店街が複数あります。公表された後ご報告いたします

キャッシュレス版「かなトク！」キャンペーン



神奈川県は、長引く物価高騰対策として紙版に続きキャッシュレス版「かながわトクトクキャンペーン!」を6月19日(金)から開始すると発表しました。県内の対象店舗において、キャッシュレス決済サービスで代金を支払うことでポイント等を消費者に還元する事業です。

ポイント等還元率は、中小企業・小規模企業は20%、大手企業は10%です。

実施期間は、令和8年6月19日(金)午前0時から予算上限に達するまでとなっています。

事業者がこのキャンペーンに参加する場合、下記のキャッシュレス決済の導入が必要となります。



申込期限は各キャッシュレス決済別に異なりますのでご注意ください。(すでにどちらかの決済を導入している場合は個別に案内があるそうです)

詳しくは、公式サイト

<https://www.kanatokucpn.pref.kanagawa.jp/business/index.html> をご覧ください。